

第3回武蔵野市特別職報酬等審議会会議要録

■日時：令和4年12月15日（木）午後0時56分～1時54分

■場所：南棟6階 庁議室

■出席者：高橋会長、森会長代理、高瀬委員、田辺委員、田原委員、徳竹委員、
花俣委員、安田委員、吉川委員
総務部長、人事課人事係長、給与厚生係長、働き方改革推進担当係長

会議内容

1 開会

2 議事

(1) 答申（案）について

【会長】 第2回の審議会の報告書について、皆さんから御意見をいただきたい。
事務局から答申（案）について説明をお願いします。

○事務局より次の資料について説明を行った。

「令和4年度武蔵野市特別職報酬等審議会答申（案）」

【会長】 では、まず論点について、御意見いただきたい。

【委員】 表記について何点か。

最初の2行目のところ、市長、副市長等の「給料の額」を検討するという表記について、本文中と表記の統一を行う必要がある。

それから、2の審議会における論点における、都市計画税の表記は「都市計画税収」とすべき。同じ段落の「財政動向には注視する」を「財政動向に注視する」のほうが良い。

【会長】 伝わり方が大切なので御意見どおり表現を変更したい。

それ以外に御意見ををお願いしたい。

【委員】 報酬審議会では、賞与について全く触れていない。企業では報酬は基本給与で決まっているが、実績に対しては賞与で一定程度調整をしている。2年間の議員の実績に対

して賞与を変動させるという考えは、この審議会では必要ないのか。検討事項から外れているのか。

【会長】給料、賞与、それから政務活動費と分かれていることについては疑問があった。委員の御指摘は、まさにその通りと思う。今後、そこも踏まえた議論をいただきたい。

【事務局】議員の報酬額については、民間で言われている賞与部分についても含まれると考えている。条例にも議員の報酬の額という文言はあるが、実際は一般職の職員の期末勤勉手当が、議員の方やほかの特別職の場合、期末手当という形で、今年度は4.55月分支給されている。

本市では慣例として、議員の方やほかの特別職についても、一般職の職員の期末勤勉手当の支給月数と同じ月数を、議会に上程して決定しているため、その分を特に論点にはしなかった。今後の課題である。

【委員】今後それをどうするかについては、2年後の委員会で検討することも含めて、検討していただきたい。この委員会で賞与を検討しても構わないか。

【事務局】対象となるので可能である。

【委員】賞与が上がるか、下がるかということで、議員のやる気も変わるのではないか。そこを踏まえて検討いただきたい。

【会長】市議会議員をいつも見ているわけではないので、成果がどうなっているか見えにくいですが、市民感情としてはその観点はある。答申案の「はじめに」を見ると、市長、副市長の給料として限定している。報酬等審議会なのに給料に限定するのはなぜかという部分を、指摘していただいた。

【委員】本来賞与は、個別の査定が入るが、議員一人ひとりを誰が査定するのかという話になると難しく、何か月という決定もしようがないとも思う。それが一般職と同列でいいのかどうかは検討してもいいかもしれない。

【委員】最初の資料の中の期末手当の支給月数は4.45月となっている。

【事務局】資料作成後に東京都の人事委員会勧告が出たため、最初に配った資料は昨年度の実績である。

【委員】審議なしで、0.1ポイントアップしているということか。

【会長】それを議会で決めるのは違和感がある。

【委員】ここで我々が議論したことも、結論は議会で決めるのか。

【事務局】答申をいただいたことを基に、減額や増額という話になれば、3その後の議会

に議案を上程するというのが通常の手続きである。

【会長】 審議会で答申することについて、答申と異なる結論を出す場合は、私たちに説明があるだろう。

今の議論を踏まえて、報酬の中身についての意見を答申に残したい。

次に結論について御意見をいただきたい。

【委員】 表記の問題で、「退職手当」については、「退職手当の額」とすべき。

【会長】 各委員、内容としてはよろしいか。

各委員より、内容については良い旨の発言有り。

【会長】 字句の修正は反映することとし、結論の内容はこのとおりとする。

次に付記事項について意見を伺いたい。ここで、論点の一番最後の記載であった政務活動費についても意見を伺いたい。政務活動費については少し具体的に記載したがどうか。

【委員】 政務活動費は給料ではない。使わなければ、返還する性質のものである。2年前もそうだったが、政務活動費をあまり使っていないということは、何もしていなかったのかという疑問が出た。

どれだけ市民と対話し、要望を吸い上げているのかというところが大切だ。そのために使う費用なのだからもっと多くてもいいんじゃないか。お金を使えばいいということではないが、必要な経費は使うべきだ。

【委員】 議員のヒアリングでは、会派や議員によって全く視点が違った使い方をしていることが分かった。いろいろな使い方について、議員同士がもっと議論した方が良い。

現状の政務活動費では広報費などについて考慮すると不足だという話もあったが、期末手当を加味すると、生活費と政務活動費は賄えるのではないか。

議会の基本条例ができて、市民との会話をさらに深めることや、議会活動の活性化が明確にうたわれており、政務活動費をしっかりと補充していくという意見には同感だ。使えなかったため返還ということではなく、もっと議会として市民にPRできることはないのか、もう少し工夫してもらえると良い。

【委員】 情報伝達の手段がインターネットやSNSの場合はあまりお金がかからずにできるという意見も、今後は主流になってくると感じた。それから、報酬は下げているから、政務活動費をもう少し上げてほしいという意見があったが、本当はその考えが妥当なのか

もしれない。今後検討すると良い。

【委員】 政務活動費についての文章はどういう意味か。

【会長】 議員・会派によって本当に政務活動費の使い方が全然違う。

【委員】 それをはっきりさせたいという趣旨か。

【事務局】 議員ヒアリングで政務活動費の主な用途は印刷物の印刷や周知等だという話があった。印刷方法は、印刷業者に頼む方法と、インターネットを利用した格安の印刷手法があり、周知等に関してはインターネットを使った方法もあり、費用はそれほどかからないで済むとの意見も踏まえて記載している。

【委員】 政務活動費についてはこちらの議事内容ではないと書いているが、議員のヒアリングではその話が出る。給料と期末手当と政務活動費の3つを議論してもいいのではないか。

【委員】 そのためには条例を変える必要があるか。

【事務局】 報酬等審議会の条例を改正する必要がある。

【委員】 条例の対象に政務活動費を入れれば、答申が出せるということ。

【委員】 それも議会を通す必要がある。

【会長】 付記について御意見をいただく。付記では、この審議会を隔年で行っているが隔年でいいのか、毎年のほうがいいのかということについての意見が出ているが、この記載でよろしいか。

【委員】 一般の会社員とは全く違う報酬であり、2年に1回でも別に問題はない。

【委員】 2年に1回というのは継続しながら、特別なことが起きたら臨時開催できるということであれば問題ない。

【会長】 どちらかと言えば、特別職の報酬は2年に1回でいいが、議員の報酬は毎年でも良いのではないか。

【委員】 状況を確認しながら、いろいろな意見を述べるという観点であれば、毎年やっても良い。

【会長】 市民感情を考慮しても、やはり私たちも市議会議員がどう活動しているのかを、常に確認しておく必要がある。

全体を通じて何か御意見をいただきたい。

【委員】 政務活動費については、きちんと一歩前進できるようなことを考えていただきたい。議会でも、議員提出議案という形もないわけではないので、本当に必要なら覚悟を

持って取り組んでほしい。だが、報酬全体を見たときに、期末手当も含めると生活が苦しいというところまではいかないと思う。そこを踏まえて議員がもう少し考えても良い。

【会長】政務活動費については、ある議員は満額使っている一方で、違う議員は例えば4万円しか使っていないということでは、その差の理由を踏まえて論議していかないと、なかなか前に進まない。

【事務局】政務活動費については、議会の中で議論をしていただいてから改正案をつくって上程をするという流れになると思う。

【会長】他に御意見があれば伺いたい。

各委員より、意見なしの旨発言あり。

【会長】それでは、この第3回の意見を踏まえて、会長・会長代理で打ち合わせし、答申案をまとめる。

令和4年度武蔵野市特別職報酬等審議会を終了する。ありがとうございました。

(終了 午後1時54分)